前衛

反戦・反安保・反帝国主義政策の
反政府実力闘争をのりこえ
工場占拠・二重権力・武装蜂起
・帝国主義打倒の革命闘争へ

紙面紹介

第二回党大会をかちとれ　2－3面
日産・日野自動車での闘い　4面
神大・明学からの報告　4面
インドシナ情勢とわれわれの任務　5面
ドル体制崩壊の新局面　5面
戦後日本労働運動史6－7面
明学大裁判報告　8面

前衛社
発行人　阜橋一雄
毎月一日発行
連絡先　振替「東京44589番前衛社」
千代田区飯田橋3－1－6飯田町ビル
前衛社　TEL（264）5079
購読料（郵共）1部60円・12回600円

第2回党協議会を開催!!

党協議会の成果をふまえ 第二回党大会に向け進撃せよ

中央委員会

全党の同志諸君！とりわけ、工場・職場にあつて革命的権力闘争の拠点構築にむけた死闘を続けている労働者党員諸君！

去る一月某日、わが党は、第二回党協議会を開催した。白熱した討論のうちに貫徹されたこの会議は、結成以来四年余に及ぶわが党の歴史における第二の転機を画するものとなつた。

第一の転機とは何か。そしてまた、何故に第二回党協議会は、第二の転機となりえたのか。その回答は、わが党の歩みを振返つてみることによつて明らかにされるだろう。

全ての同志諸君！

わが党は、学園占拠・地区占拠闘争の嵐が吹き荒れる激動の六八年十月、こうした自然発生的反乱を革命的権力闘争として発展させることによつて上揚すべく、工場占拠・二重権力・武装蜂起の戦略をひつさげて階級闘争の戦列に躍り出た。

にもかかわらず、学園・地区反乱は、次々と紛砕・制圧され、七〇年安保闘争は、闘いの前段にしてその敗北を決定してしまつた。帝国主義国家権力は、新左翼党派部隊の街頭での捕捉せん滅を通して学園占拠バリケードの各個撃破機動隊秩序・警察国家体制の確立を一挙に成遂げたのである。

わが党は、この敗北の根本原因が、すぐれて七〇年安保闘争の指導体制そのものにあつたことを見抜き、この問題を党派闘争を通して自ら解決しなかつたことを二重の敗北として痛烈に総括した。六九年一一月決戦敗北以降の一年間は、新左翼の逃亡主義との熾烈な党派闘争に勝ち抜きつつ、機動隊秩序を学園を主戦場として打破る反撃戦―総括の血みどろの実践の過程となつたのである。

七一年一月の第一回党協議会は、こうした闘争で獲得された質をもつて、本格的な工場闘争の工作に全党を挙げて取り組む契機となつた。まさに、七一年党協議会こそわが党の歴史における第一の転機をなしたのである。

全党の同志諸君！

前述した如く、日本の支配階級は、七〇年安保闘争の強権的に乗切つた。にもかかわらず、彼らは安定した七〇年代を迎えるわけにはいかなかつた。それは、二つのニクソン声明（米帝の経済的居直り宣言と、訪中の発表）を直接的な原因としていた。その意味は、対米関係を軸とした日帝の外交及び国内政策が、不断の動揺に見舞われざるをえないということを宣言したことにあるばかりでなく、その結果として、日帝の攻撃の主要な方向が、全社会的な規模での国内の合理化、収奪攻撃に置かれざるを得ないという事態を鮮明に浮び上がらせたことにあつた。

「日中国交回復」と「日本列島改造」を掲げて登場した田中政権は、成立以来、わづか数ケ月にしてその馬脚をあらわした。場当り主義と思いつき、デマゴギーという田中政権の特徴こそ、従来の基本路線そのものにガタがきた日帝の困難を、もつとも卒直に表現するものである、といつていいだろう。

にもかかわらず、「合理化・収奪」の攻撃は、既にすべり出している。地価、木材をはじめとして諸物価は高騰し、プロレタリア人民の不満と抵抗は、自民党の議会支配を後退させつつ、社共の議会勢力の伸長をもたらした。

社共は以前にも増して、議会主義的な人民戦線型結集に全精力を傾けるであろう。

そして彼らは、「擬制の対決」を演出しつつ、労働者階級の闘いの主戦場（職場・工場）における攻防戦から一層かい離し、敵対するものとなるだろう。

新左翼諸派は、依然として街頭主義的運動構造と学生党的体質に深く規定されており、自治体などを使つた社共の反政府カンパニアに依拠するか、総評組合主義運動の反対派に甘んずるか、要するに人民戦線派の枠内にとどまる以外、その没落は不可避である。

全党の同志諸君！

本年一月の党協議会が党の歴史にとつて第二の転機を為すという、その意味はどこにあるのか。それは、第一に、二年間の工作活動を通して党の経験を積重ね、種々の戦線において権力闘争の強固な橋頭ホを築きつつあること、第二に、それを支える組織体制、指導体制を首都圏委員会、首都圏行動委連合として確立すること、更に、それらを踏まえて、全国党建設、潮流化運動を大胆に開始すること、を全党的に確認し、決意と体制を固めた点にある。

これまでも既に全国の各職場、工場で闘いを続ける労働者・戦士からわが党を唯一の前衛として認め、共に闘う決意が相ついで寄せられている。

全ての同志諸君！全国の革命的労働者・学生諸君！

わが党は、ついで予定されている第三回党大会において、党名の発表とあわせて日本革命を担う唯一の前衛であることを公然と社会的に宣言するであろう

共に手をたづさえて、ソビエト革命運動と党建設の事業をなしとげようではないか。

総括にもとづく 強固な統一を勝ちとる!!

全党の同志諸君！

全都全国の革命的労働者・学生諸君！

去る一月下旬の全国党員協議会は、白熱した討論のもとに圧倒的成功裏に終り、わが党が来たる第二回党大会開催に向けて一丸となつてバク進するための意志統一を確固たるものにすることができた。

今回の党協議会は、七一年一月協議会において「工場党建設」の路線を確定して以降、二年ぶりに開催されたものであつたが、その間、各地区における行動委運動の急速な進展、党建設の拡大という実体面での成長を踏まえて、いまやわれわれは公然たる革命党としての登場を緊急な課題として問われ始めている。それだけに、協議会においてわれわれは、自らの出発点からどのような問題を克服しながら、前進してきたのか、そして現在の諸情勢を踏まえていかなる路線と指導体制が要求されているのかという全面的な意志統一が必要とされているのである。

したがつて協議会での討議は、七一年一月党協議会以降のわれわれの総括に主軸が置かれたのであるが、中央委員会の「総括」提案は次のように視点を集約している。

一、七一年一月党協議会以降の工場闘争へのとりくみをとおしていまやこれを一大潮流へと飛躍させるための任務を確立すること。

総括にもとづく強固な統一を勝ちとる!!

一面から

三、これがまた情勢そのものの きびしい要請であることを意志統一すること。

三、第二回党大会を革命的に成功させることにより、党建設そのものを大きく前進させること。

一、総括報告と討論

さて、以上のような視点のもとに、協議会は、議長団の選出ののち、直ちに中央委員会による総括、情勢、任務、規約についての提案と、それにもとづく全体討論をおこなった。

まず総括提案の骨子は次のとおりである。

わが党にとって、七一年一月協議会は一つの画期をなすものにほかならなかったが、その意味とは、七〇年安保闘争の敗北の状況を革命的に突破するために、なによりもまずわが党からのカンパニア主義体質を徹底的に払拭すること、そして革命的権力闘争の基軸を工場闘争の展開にすえることであった。そこでわれわれは、「工場人民戦争」を定式化しつつ、それを担う戦略部隊として「共産主義武装行動委員会」を位置づけた。

こうしてわれわれは、工場占拠・労働者武装（二重権力）・武装蜂起という戦略課題を真正面にすえてその第一歩を踏み出したのであったが、しかし他面で、当時のわが党の実体面での弱さ――労働戦線を基盤とする地区党体制の弱さ――のゆえに、戦略路線を実践的に設定しきれぬという限界をも内包していたのだった。こうした工場人民戦争への展望がいまだ認識論的にとりあげられたにすぎないという弱点は、その後における党の工場闘争への根本的準備をきわめて試行錯誤的なものとしたのである。

ただ、特別報告としておこなわれた日本電子開発の闘争報告こそは、下請工場での闘争展開をとおして、巨大組立工場を中心とする地域叛乱を戦略目標として、すぐれて実践的に提起し、わが党の再編にたいして巨大な衝撃力をもった。

さて、一月協議会以降、工場党建設の推進と平行して展開されたのは、党組織に関する党内論争であった。

「前衛」五七・五八号に連載された福原同志による「工場占拠闘争の総路線」は、権力闘争をめざすわが党の主体的な立ち遅れ、指導体制の無力性を一気に克服するものとして提起された。そこにおいて強調されたいわゆる「叛乱組織論」とは、党の意志統一が、大小の党内革命において革命的ヘゲモニーをとる党員ないし党員集団による革命独裁をつうじてなされるものとし、したがって現実の党指導部もそうした党員ないし党員集団によって構成されるとした。その当然の帰結として、党の中央体制は各地区党からの派遣代表者による中央協議体となり、そのようなものとして「決定と執行の分離」を克服するものとされた。

だが、福原論文に対する党内の相次ぐ反論が示したように、この「叛乱的組織論」は、党指導部の果たすべき役割を極度に低め、また党組織論を全共闘運動の大衆組織論から直輸入する方法で、党の独自性をあいまいにする傾向を助長した。そればかりでなく、当時の党が党における指導体制の解体という危機的状況にたいして、指導部自らがそれを合理化し居直る論理を提供したという点で、党内論争がまきおこったのも当然であった。

こうして、わが党の指導性・統一性の回復という緊急な課題は、何よりも第一に工場闘争の実体をつくり出す努力と、第二に党規約の確定をめぐる論争の両面から、試行錯誤を多分に含みながら追求されることとなった。

ここで、戦線構築の実体的な前進についてみてみると、

東京南部地区における全逓戦線の再建、三多摩地区における自動車戦線の構築を突破口にして、七一年夏以降、工作者の工場職場への配置、行動委の定着が各地区で急速になされ、地区党の実体形成に全力が注がれ始めた。だが、こうした戦線構築は、中央委員会の統一的計画が欠如したことにより各地区の不均等なとりくみを通じて推進されざるを得なかったのである。

各地区における労働者行動委建設の急速な進展とならんで、学園においても学園叛乱の戦略的地位と統一戦線戦術の駆使という本格的課題を問われ始め、また党機関紙局体制の充実、弾圧対策の強化が着々とおし進められた。

かくてわれわれは、七二年をとおして、首都圏レベルにおいて電機、自動車、全逓戦線を確立し、また学園拠点をつくり出し、こうした実体を背景にして各地区で活動家討論集会や政治集会を開催し、さらに労働学校の開設を実現するまでにいたった。

中央委員会の総括提案は、以上のような組織総括を展開しつつ、第二回党大会に向けた課題を次のように設定している。すなわち第一に党規約に立脚した討論の深化、第二に「戦略戦術テーゼ」の確定、第三に党の組織戦術を党の統一戦線戦術として具体化すること、と。

このような中央委員会提案にもとずく全体討論では、各地区から労働戦線での実体的な前進をふまえて、いまや党の統一性の回復、強固な中央指導部の確立、全国党への展望が緊急課題であることが相次いで強調された。とりわけ東京北西部地区委員会は、「確固たる中央指導部のもと、党建設運動をおしすすめよう」として、「二回大会においてはつきりとした全国党建設の指導体制の確立」を全党に訴えた。

南部地区委からも同様の主旨が力強く発言され、また神奈川地区委は、これまで労働戦線での進展をとおして地区党の実体の形成がなされてきたと報告した。そしてさらに学生戦線からは、われわれの組織総括を、規約確立をめぐる論争へと一段飛躍させ、その点で全党的一致を何としてもかちとらねばならぬことが強調されたのである。

二、情勢報告と討論

さて、討論は情勢分析に移ったが、中央委員会提案は、「われわれは現在、一九六五―七〇年階級闘争が到達した地平、一九六五年―七〇年階級闘争が引き出した階級関係のうえに、世界危機と世界革命のあらたな段階にたつている」という問題意識のもとにインドシナ革命戦争の動向を軸にして、アメリカ帝国主義の敗退と国内優先政策への転換、中国文化大革命以降における中国共産党のブルジョア外交路線への転換等、国際情勢の転換の特徴が展開された。そして、米中接近・日中国交回復をとおして日本帝国主義は、田中政権のもとで独自の反革命軍事力のいっそうの強化をとおして「警察国家」の野望を推進しており、また「列島改造」によるインフレ政策と企業合理化、革命的労働者への組織攻撃を死にもの狂いで開始している点を強く強調した。こうした中で、共産党の議会への大量進出と「人民戦線」への構想は、ブルジョアジーの攻撃をまさに補完する役割を果たす以外のなにものでもなく、それだけに、工場闘争の客観的条件の成熟しつつあるなかでわれわれが推進する反合反帝闘争こそはますます重要な地位を獲得しはじめている。かくて、中央委員会提案は、結論的に、「みずからを革命的権力闘争の党としてきびしい基準をもつて確立するとともに、柔軟な結集政策、統一戦線戦術を駆使しうる主体として登場」すべきことを訴えているのである。

以上のような中央委員会の情勢提案をめぐつて、とりわけ議論が集中したのは、文革以降の中国共産党の動向の評価についてであつた。

この討論をつうじて、われわれは、中国文革の過程およびそれ以降において中国共産党内の諸勢力がどのように動き、いかなる体制として終束したのかをダイナミツクな力学の過程として再把握しなければならぬことを確認し、この作業を第二回党大会に向けた戦略戦術テーゼの確立へと集約していくことを全体で意志統一した。

また、現在の国内情勢について、インフレ下の春斗と合理化をめぐる攻防線が重なりあうという特殊に重要な局面をむかえている点も強調されたのである。

三、任務方針報告と討論

こうした情勢の確認をふまえて協議会は「任務方針」の討議に入った。

中央委員会提案は、左翼戦線に占めるわれわれの地位の重要性を確認したのち、現在における革命的反合闘争の組織化の重要性を次のように規定している。すなわち、

危機のなかの日本帝国主義
「権力」3号
発売中

工場工作者
第2号 発売中
□特集 職場闘争の構築
□解雇闘争 その他
『工場工作者』編集グループ

工場闘争を指導しぬ
第2回党協大会

「われわれが反合闘争を工場闘争の基軸にすえるということは、それがたんに現在の局面での重要課題であるというだけではなく、革命闘争の決戦にいたる前段階攻防戦のいみをもっているからにほかならない。」なぜなら、危機の時代における権力闘争が直面する課題とは、正規の国家権力のみならず、何よりもまず、資本の個別的に有する私的暴力組織との対決をとおして内実を蓄積していく過程であるからだ、と。

そしてわれわれがかかる工場闘争とその地域的展開を社会的な一大潮流へとおし上げる場合、その戦略配置は、「公労協戦線における反合闘争の突出と、民間の自動車、電機の拠点工場をめぐる攻囲戦の貫徹」に集約することができ、そしてさらにこれを基軸にして、学園闘争、基地問題や公害問題をめぐる住民闘争（反帝闘争）などとの結合がはかられるべきであろう。

われわれは、革命的権力闘争の潮流化を実現させるために、統一戦線をつくり出さなければならない。「首都圏行動委連合」の結成は、この統一戦線形成のための重要な第一歩である。たんに直接の影響下にある運動体だけではなく、別個の結集をはかつてきた諸勢力との間に統一戦線を結び、より大衆的な闘争への発展、それによる新たな質的展開をめざすことである。むろん、こうした統一戦線形成が、同時に党派闘争と分かちがたく結びついたものであることはいうまでもない。

こうしてわれわれは、革命的権力闘争の潮流化を追求する中で、真のプロレタリア革命党、すなわち「共産主義者党」（仮称）の確立を実現しなければならない。いまや、われわれの実践的・組織的闘いを、党内部に集約し、党自体の強化として追求しなければならないのである。

そのためには、来たる第二回党大会において、何よりもまず、

1戦略戦術テーゼの確立
2党規約の決定と実体化
3全国党建設計画の確定
4首都圏委員会の設置
5機関紙活動の充実

これらの諸任務を貫徹する必要があろう。

とくに現在のわれわれにとって重要課題は、権力闘争を担う革命党の基本性格を定め運営上の原則を規定するだけでなく、党規約を最終的に規定することである。

すでに中央委員会が提起した規約草案は、「革命の健康」を根本精神とし、党の基本性格を、1党が労働者階級の前衛組織であること　2党が全国党であること　3党を本質的に非合法組織として規定づけることを、明確に打ちだしている。

そしてこうした党の基本性格とそれに基づく任務を実際につくり出し遂行できる党組織の党風と運営については、第一に大衆路線をとること、第二に革命的集中制を原則とすることを、内容規定した。この場合の革命的集中制とは、党の行政的官僚的運営を排除して、革命的指導部の適切な指導のもとに全党の創意、献心性をくみつくしつつ、全党の意志統一と実践的遂行を要求する運営上の原則をあらわすものである。

以上が、中央委員会による任務方針および規約に関する提案の主旨であるが、これに基づく全体討論のなかで、北西地区委から、党が大衆路線を堅持することの重要性が、自らの実践経験をふまえて強調された。

そして党協議会は、規約小委員会の設置、第二回大会に向けた大会実行委を選出して、われわれが真のプロレタリア革命党の確立を高らかに宣言し総進撃を開始する方向性を強く確認したのである。

四、階級闘争の戦場へ
革命党を登場させよ

全党の同志諸君！
全都全国の革命的労働者、学生諸君！

このように今回の党協議会は、過去二年間におけるわれわれの戦線構築の実績を背景にして、いまや真の革命党建設に大きく踏みだすべきことを全体で強固に意志統一しえた点で、決定的に重要な意味をもつものであつた。そしてこの意志確認を現実たらしめるには、何よりも鋭い権力闘争への実践をいっそう力強くおし進めることであり、そしてそれを党の指導体制の確立、党の党としての実体の確立をなしとげることに一切がかかっているといわねばならない。

革命的実践の重みを自らの依りどころとしつつ、われわれはいまこそ、日本階級闘争を革命的に突破する課題を自らの双肩に担い、すべての革命的労働者人民の期待に応えるであろう。

全党の同志諸君！

第2回党協議会の決定にもとづき、われわれは、強化拡充されたあらたなる体制のもとに、本七六号より拡充された紙面―小型八頁―をもつて党機関紙「前衛」の発行をおこなうことになつた。

「前衛」は、一昨年七月以来、旧来の編集発行・配布・集金体制のきびしい総括のうえに、工場闘争路線への戦略的転換とその徹底化、その実体づくり、そしてそれらを通じた党建設の政治的武器として、全党員の積極的なとりくみをもつて、つくり出され、活用されてきた。そして、工場闘争を軸とした真の革命的権力闘争をめざす党の機関紙にふさわしい一貫した政治的主張と生き生きとした工場工作、工場闘争記事をもつて構成されたわが「前衛」は、そのユニークさのゆえに労働者活動家から注目されはじめた。それと同時に、工場工作と工場闘争の幅を拡げ、前進をつづける党内の各戦線からは多様な要求が出されるようになり、たちまち紙面拡充がさしせまった課題となつてきたのである。

中央委員会はかくて一昨年末紙面拡充四ページ化を党建設上の重要課題として決定したが、ここにようやくわれわれは、全党員の努力と読者の支援によって当初の計画とは若干異なる形で、それを実現することができたわけである。

同志諸君！

だが、すでに、情勢とわれわれのたたかいの発展は、真の革命党としてのわれわれに、それ以上のものを強く要求している。

この強い要求に応えるため、第二回党協議会は、来たる四月に第二回党大会を招集し、党名を定め、激化する日本危機の階級闘争の戦場に、真の革命党として公然と登場することを決定した。

われわれはこうした革命党としての公然たる登場をただちに政治的組織的力に実質化することに全力をあげねばならない。

そのため中央委員会は、可及的すみやかに、党のもつとも重要な政治的組織的武器「前衛」の月二回化をかちとることを全党の同志諸君にあらたに提起し、その基礎をつくるため、今年末をメドとして読者を二倍化する運動にただちにとりかかることを呼びかける。

「前衛」紙面拡充にあたって
読者二倍化の運動を呼びかける

中央委員会

月二回の発行テンポは、すでに急速に発展しつつあるわれわれの工場闘争がげんに要求しているテンポである。

それにまた、レーニンが指摘したように、全国政治新聞は月二回の定期発行を確保してはじめて、真に有力な組織者としての役割を発揮しうるのだ。

なぜなら、月2回定期発行される全国政治新聞は党と大衆との緊密な政治的接触を打ち樹てるとともに、ひんぱんな情報集中・配布・集金等をとおして堅固で恒常的な党組織体制を打ち固めることになるからである。

いうまでもなく、この読者二倍化運動は、真の革命党として公然と登場しようとするわれわれにとつて、日共が手本を示しているようなたんなるファンの量的水増し運動ではありえない。われわれは工場闘争を軸とする革命的権力闘争とその組織化の計画の一環―もつとも重要な一環として、計画し、推進しなければならない。

読者拡大の軸は固定読者の拡大にある。

すでに先進的な地区においては、地区委員会が率先して各細胞の「前衛」紙面の検討を組織するとともに、各党員の期限をきめたオルグ計画を提出させ、その一環として読者拡大に取り組み、固定読者の急速なかくとくに成功している。読者拡大の出発点は、まず党員自身が綿密に紙面を読むことであり、つぎに工作に計画性を与えることである。

きびしい非公然活動を強いられている民間工場の職場細胞においては、読者の拡大はたしかに現時点では困難な状況におかれている。ここでの飛躍的な拡大は、職場拠点の構築をまつてはじめて可能であろう。だが、それまでにも可能性を発見しなければならない。党の政治的影響力を強め、ゆるい職場闘争グループを政治的に高め、恒常的な行動委員会を確立するために、また職場外の友人関係を政治的に掘り起し、工場工作者としてかくとくするためにも、そしてひいては彼らを党に組織するために、「前衛」は必須の武器である。

民同左派系の組合が存在する公企体等の細胞では、比較的大胆な活用方法―たとえば更衣室やボックスへの投入等―を開発できよう。宣伝紙の積極的な利用から固定読者化の糸口をつかみ出さねばならない。

これらに対し、学園細胞においては、読者の拡大を、たんなる個別オルグによる固定読者の拡大にとどめず、それ以上に党の公然たる政治活動として、強化し、推進する必要がある。とくに学園を拠点として固めようとする場合、「前衛」の販売部数は細胞の政治組織活動の強さのバロメーターとなるであろう。

だがまた、学園細胞においても、卒業し就職していく活動家および広汎な周辺の同調者を固定読者としてかくとくすることは、社会の巨大な日常性に分断され、のみこまれていき政治性を失つていく傾向への歯止めであり、たとえただちに工作者としてかくとくし得なくとも、われわれは将来の組織化の広汎な土壌をもつことができるであろう。

全党の同志諸君！

「前衛」は真に工場闘争を軸とする革命的権力闘争を推進する唯一の党、われわれの政治機関紙であり、広汎にたたかいに立ち起がりつつある労働者階級の要求に正しく応えるその紙面をもつて、いまや押しも押されもせぬ存在である。

同志諸君！　自信と誇りをもつてこの武器を活用し、すみやかに読者二倍化を達成し、月2回化をかちとろう。

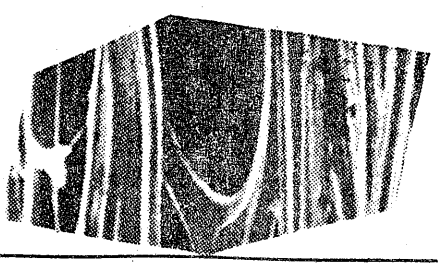

反合・工場闘争を闘いぬけ

日産・日野独占下の下請労働者の闘い

立川スプリング反合闘争

立川スプリングの合理化攻撃は昨年二月から具体的に推し進められてきた。その経過はつぎのとおりである。

1七二年二月に人事変更があり班長が一年契約の臨時的なものとなり、同時に八つの製造部が四つの製造部に統合された。

2それにともない間接部門の五〇%削減をもって直接部門に配転するというものである。MIC（マネジメント・オブ・インデレクト・コスト）という合理化である。

3能率短期大学を導入して班長教育・IE（インダストリアル・エンジニアリング）要員による標準時間、標準作業の設定である。

この標準時間・標準作業の設定のやりかたはストップウオンチやテレビカメラを持ち込んで作業動作の点検、トイレに行く回数、水飲みに行く回数をチェックし、水道を止めたりもしたのである。

更に工数低減運動ーパソク（PAC、パフォーマンス、アナリシス・アンド・コントロールーここでは工数を時間と解する）によって標準時間をせり上げる運動が行なわれた。

4これ等のデーターをコンピューターで集計する。

5白帽子部隊ーIEプロジェクトチームが組織されて職務分析ー職評価の活動が開始された。

6今春斗の賃金斗争期を資本が利用して、賃金制度の「近代化」なる職務給ー仕事給の導入を進め、一年に渡る合理化を総仕上げしようとしている。

我々は、こうした点を、週二回の地区労働者新聞によって、暴露し攻撃した。

その取組みと成果は次のようなものである。1間接部門合理化五〇　削減は、間接部門の独自の力もあって貫徹しえていない。2会社のこの攻撃は、作業長システムの導入であり、「番犬班長」の登場であるという我々の攻撃によって、班長教育は、中途で離脱する者が、続出し、十分貫徹されなかった。

3この職制システムが成り立つための制度として、職務給ー仕事給による賃金体系の改悪がある。

こうした作業長制度と仕事給が、資本の現場直接掌握を意味することは、言うまでもない。

したがって現在あるような組合（自動車労連下では珍しい組合的ふん囲気をもっている民労立川スプリング支部）を、完全に自動車労連ー総評体制に密着させ、労働者の怒りを一切「物取り主義」に組織することが、御用組合幹部に問われているのだ。

そしてインフレを肯定する賃上げ率を、価格へ上積みする独占企業とその独自的利用団体としての企業連組合に、完全に再編することでなければならないと。

そしてこのような合理化攻撃こそ、日本の技術革新以降、四〇年不況を通して、民間の大工場を、労働の地獄にしたものにほかならない。

労働強化・機械に従属した単能工、作業長による職場のしめつけ、仕事別賃金による低賃金。企業連組合による官僚統制を武器にした支配などである。

「番犬班長」「仕事給」「御用組合」こそ合理化の三本の柱であり、これら三つを攻撃目標とした闘争こそ、我々の反合理化闘争にほかならない。

C自工ニセ時短闘争

自動車総連体制に移行し、日野労連体制のもとで、組合の初仕事は、実働払い賃金と隔週五日制（定時二五分延長）の取り引きであった。

ことの本質は、何等取り引きにもならないばかりか、隔週五日制なる時短は、定時延長とノルマ生産のための残業の中で、従来の拘束時間払賃金の休息時間を抜きとることでキチンと取りもどすように仕組まれていた。総連移行のメデタイ組合は、総連の方針・ニセ「時短」をやったのだ。

だがしかし労働者はもつと現実的であり、実働払い制のもとで、職制が「ノルマを上げろ」という現場の締めつけが強くなること、職場の既得権が奪われることを知っていた。

組合は、何故に実働払い賃金を会社に要求するのかを、労働者に説得できなかった。そして、実働払い賃金の要求が、組合を否定する組合要求であることが、次第に暴露され、月を経るごとに、労働者は組合を信用しなくなっていつた。週四〇時間などといつても、拘束四〇時間（拘束八時間の五日制）ではまるでなく、実働四〇時間なのである。従つて拘束時間ははるかに延長されるのである。

しかも、実働払い賃金は現場職制の「ノーワーク・ノーペイ」なる労働強化の最大の武器となっている。さらに本工場から回つてくるノルマ生産方式は、一層労働強化を強め、労働者を痛めつけている。

だがしかし、我々の斗いは、組合のペテンを正確に暴露し、労働者の力を着実に結集しつつあるのだ。

ところで、組合は、裏取り引きとして変則二交代制をも妥結していた。しかしながら、この就業規則変更の裏取り引きは、二度までも労働者をペテンにかけることがもはやそう易々とは出来ないことを暴露した。資本は、大あわてで職制を総動員し、現場労働者への「説明集会」で、直接説得して回らざるをえなかったのである。

インフレ下の賃金闘争が活発化する中で、大衆の怒りは、労働強化の怒りを基軸に形成されてきている。組合は、この大衆の怒りに恐怖し、その敵対性を明確にしつつある。

中堅部品工業反合闘争の意義

中堅部品工業の合理化は、自動車産業の現在的合理化の軸になっている。従って、自動車総連体制・打破をめざす反合・工場闘争の鍵もまた、ここにあると言わねばならない。総評も屈服し、民間大手の労働者がおしなべて圧殺された合理化攻撃に、弾乎たる反撃を開始する環は、正にここにあると言えよう。

立川スプリングとC自工は、形式こそ異っているが、その本質ー職制が現場を直接掌握しようとしている点、ノルマ制、標準時間、標準作業を通じて搾ばかりの労働強化を引き出そうとしている点そしてついには賃金の節約的合理化とともに労働者を機械の付属物に落し込めつつある点は、全く同じである。

立川スプリングの合理化が、日産系の典型であり、C自工のニセ時短攻撃は、日野自工系の典型である。

日野系では、組合の組織掌握力を利用して、「時短」の名を借りた労働強化攻撃を行い、日産系では、直接合理化攻撃を組合が一緒になって進め、反合など掲げようものなら、会社・組合一体で摘発しようという体制である。

だがしかし、双方とも総連移行をなしとげながら、民社党の後退に見られる職場掌握権力の亀裂によってこれ以上のペテン　に職場大衆が従うかどうかの岐路に立たされている。

しかも自動車産業では、一生産単位の弱点が直ちに全産業体系の弱点へと転化すること　を考えれば部品工場の反合闘争が自動車総連体制を生み出した生産性向上運動と対決する反合工場斗争の出発点とならざるをえない。

我々は、自動車産業の弱い環を断ち切ることによって、反合闘争を自動車産業全体に波及させ、ついには一大反合工場占拠闘争を担い切るであろう。

保安処分闘争から試験粉砕闘争を貫徹

大神

全国の労働者、学生の兄弟

我々は、すでに「前衛」で報告したように、戦車輸送阻止闘争を通して、大衆的闘争委員会の建設とそれによるところの革命的権力闘争の火花を発してきた。その成果をふまえ、更なる諸課題をめぐる闘争の取りくみと主動的、攻撃的な統一戦線戦術の駆使によつて工場占拠ゼネストー二重権力ー武装蜂起の潮流の一大拠点とすべく闘つている現状を報告したい。

十一月から十二月にかけて、我々は、それ以前の長い研究ー調査活動の蓄積を背景にして、保安処分の実体的推進者ー保健理論のT講師ーに対する追及闘争に突入した。

さらに、その闘いを展開するにあたつて、宣伝運動一般としてしか運動をとりくむ事ができえない社青同解放派の諸君に対しても積極的な統一行動の提起を行ない、まさに彼らに方針を与えてやることにより、彼らをくみこみ、闘いの全学化へと主動的に運動を実質化していつたのである。

我々の闘いの方向性はこうであつた。

つまり、全国的な階級闘争の現状と発展の方向性が

1権力は七十年安保をテコとした強力な治安体制の建設とそれによる追撃弾圧ー拠点つぶし、長期拘留、マスコミキャンペーン、学園ロックアウシュビツツ体制などの一定程度の成功を背景に、自らの危機を労働者、人民へゴリ押し的に転化せんとしていること。

2そしてこの刑法「改正」ー保安処分新設の動きは、ブルジョアジーの工場合理化を主軸とした攻撃を支えるものとしてあること。

3それに対し、新左翼諸潮流は、社共の議会における進出に見られる如く、まつたく無力化し、既成左翼や自治体のしつぽにくつつき悪無限的アリバイカンパニアにしがみついていること。

4そこから、現在の階級関係を逆転させる運動はまさに革命闘争の主戦場である工場職場における闘争を主軸とした占拠ゼネストーソビエト蜂起の闘いの展開であること

5それは現在的には党ー戦略部隊の建設を媒介にし、労働者行動委運動を基礎にした革命的権力闘争の陣型の構築であり、その潮流を生み出すことを要請していること

6諸課題をめぐる闘争もこうしたものとの有機的結合の中で、創造的に発展させられること

7この闘争は、宣伝ー暴露一般ではなく、実体に対する打撃を通して、それを維持せんとする管理支配秩序との攻防戦と結合させることで具体化することを確認し、保健授業への介入ー教師追求闘争を展開する中で、「正常」ー「異常」という構造がもつ社会的意味とブルジョアジーの本質をはつきり突き出し、同時に実体に対する攻撃を通して、それを維持せんとする授業秩序のマヒ　をもつて授業秩序に包摂されている学生大衆に自分たちの存在と位置をつきつけ、そうしたみずからを支配、管理しているものに対する闘争へと発展させる事により、権力の攻撃の根本を迎え撃つ質を創出し、全学的な流動制圧戦へと拡大することによつて、「民主的」管理体制をぶち破ることであつた。

そうした目的意識性に武装された我々を先頭とする追及闘争の中で、我々の彼の授業に対する問題提起に対し、T講師は、「私はそんなことを云つてはいない。」とか「専門家」ではないとか云いながら追及をかわそうとしたが、我々の調査による証拠によつて論破されるや、「一般的な例を出したまでだ。」とか「WHO（世界保険機構）でも言つている」とか「改めろと言つても教えてしまつた。」等々をもつて居直りをはじめたのである。さらに、T講師の教育上の責任を追及すると、「総括、責任などといわれるならやめる。」と言いだし、みずから授業秩序の本質を明らかにしたのであつた。

こうした状況のなかで、我々はT講師に対する自己批判の要求を宣言し、大衆的討論集会における保安処分と授業秩序に対する討論への出席を要求すると、彼はこれを拒否し授業を強行しようとした。我々はこれに対して、直ちに連続的な授業介入と学友諸君の真剣な討論の訴えを行なつた。

しかし、T講師は学園から逃亡し、更にはこつそりクラスの学友の討論の呼びかけに対する「説明会」でもつて、とりつくろうとしたが、逆にクラスの学友から、「先生はもつとまじめに問題提起にこたえるべきだ」、「現在の社会の矛盾と自己の関係、そして授業とは何かを考えねばならない。」との意見が出されると試験への流しこみを計つたのである。

我々はこれに対し、試験直前に学部協議会を開き、「民主的」管理体制とこの間の闘争との関連を明確に提起し、その「民主的」支配ー管理体制を粉砕する闘いとの結合を通してこの間の闘争も発展させられることを確認し、出席を拒否し、逃亡を計るT講師に対する追及を試験流し込みー平常化を阻止して貫徹することを決議した。

そして試験当日、十数名の部隊をもつて試験会場に突入し、クラス内部から闘いに起ち上がつた学友とともに講師の反動性と大学の本質を徹底的にに弾ガイしたのである。

こうした攻撃的な闘争展開と主動的な統一行動の提起によつて「平和」な学園は再び生き生きとした革命的権力闘争の光栄ある「戦場」としてよみがえろうとしている。勿論、学園闘争は学園のみにおいて完結するものではなく、労学結合を底辺委運動ー地区行動委連合との有機的結合によつて創造的に発展させるべきであり、また現に発展している。

全ての同志・戦士たち！

我々はこうした闘い（主動的統一戦線戦術の駆使、攻撃的闘い、大衆路線。）の発展によつてその全首都圏的結合をなしきる中核部隊の強化を通して、神大をはじめとする獄中の同志の意志を受けつき栄光ある先ポウ隊の任務を引きうけてゆくであろう。

和田学長の告訴処分攻撃を粉砕し、学園闘争を推進せよ

大学明

全都・全国の同志、兄弟諸君！

明学大当局は前衛七三号に確認されている如く、我が共武行と共に斗う先進的部隊の熾烈な斗いにあい、類死状態にある。そして現在頼みのつな後期試験貫徹による問題陸蔽も無残に打ち砕かれ、破れかぶれのデンチ上げ告訴を仕立て必死の思いで学内秩序回復を目論でいる。だが追いつめられた

（八面へつづく）

和平発効後のインドシナ情勢と帝国主義国の共産主義者の任務

我々は、「前衛」七四号において昨年一〇月二六日のハノイ放送が公表した「和平合意」の分析から開始して、インドシナ人民の闘いの切り拓いた地平を基本的に確定した上で、具体的な方針提起をふまえつつ、インドシナ人民及びその指導部が今後解決すべき課題を明らかにした。

その後三ケ月間の事態の推移は　我々の分析の正当性を裏付けると同時に、インドシナ革命がもつともかんばしからざる道（ということは、もつとも「ありうべき道だつた」ということでもある何故なら、我々が提起した最善の道は、主体の発想の転換を要求する、もつとも困難な道であつたから）に進みつつあることを明らかにした。この「かんばしからざる道」とは　アメリカ帝国主義の「局地戦封込め戦略」の枠内で問題を処理しようとする路線を意味している。

我々は既に、インドシナ人民及びその指導部がとるべき（だつた）道を明らかにしていたのであるし、彼らもまた、あまりにも明らかになつた路線を逆択し、その上でチユー政権の政治的解体を通してベトナム南部を解放しようとする方向に踏み切つたのであるから、「前衛」七四号で展開した以上の内容を付け加える余地は、当面存在しないといつてよい。

従つて、以下の文章は、ニクソン戦略の今一歩具体的な分析と　「合意公表」ー「調印」ー「協定発効」及びその後の経過に現われた若干の事実をもつて「予測」を「確定」に代える作業に限定したい。

北爆・機雷封鎖は「和平協定」締結の決定的鍵とはならなかった

ベトナム和平協定が調印されて以来、評論家と称する多くの人々が、「この程度の内容ならば、六八年当時でも締結可能だつた筈だ」という主旨の発言を行つている。こうした主張は、ベトナム革命戦争に対して対立する評価をもつ二つのグループに大別できるだろう。

その一つは、いわゆる進歩的立場からなされた、「ベトナム和平協定を読めば、アメリカも自ら敗北を認めたことが明らかである。「九項目」は、北ベトナムと南ベトナム解放戦線の従来の主張をほぼ全面的に認めたものであるからだ」という見解であり、もう一方は、「北ベトナムもとうとう譲歩した。やはり「北爆」の強化と「機雷封鎖」が効いた」として前者を否定する評価である。

要するに、両者共に「六八年当時成立可能であつた合意の条件」を、その後の四年間の戦闘が変えるものとは基本的になりえなかつたという認識を共通の前提とした上で、その理由を、一方は「米軍の猛爆と機雷封鎖をもつてしても解放戦線を抹殺し、北ベトナムを屈服させることができなかつた。」点に求め、他方は「ベトナム人民の大量の血と犠牲にも拘らず米軍事力を圧倒し、チユー政権を軍事的に解体することができなかつた」ところに求めているのである。我々は「前衛」七四号において「（ベトナム和平に関する合意）の中引いても、なお、信頼するにたる根拠を有している。何故なら、北ベトナムの産業構造は、都市構造は、一爆撃をうけたら一たまりもなく機能が停止しまうに違いない日本やアメリカのそれとは根本的に異なるからであり、人民の創意と献心性を最大限に動員し、北爆による破壊を一夜にして復旧することのできる「体制」の優位があるからである。

それでは、吸血鬼ニクソンは、何故に大統領就任直後に和平協定の締結を行なわず、四年間に亘つてそれを引き延ばし、大量殺りく政策を続行したのであろうか。そしてまた、何故に「合意成立後」パリ会談を中断し、北爆と機雷封鎖の強化にふみきつたのであろうか。

北爆・機雷封鎖の政治的意図は何か

そもそも、「ニクソンーキッシンジャーのベトナム革命戦争（処理）戦略は、「軍事的勝利をねらつた米国の基本戦略は、六八年のテト攻勢によつて誤りであることがはつきりした。

という認識を前提に出発し」（前衛七四号）ていた。にも拘らず、ニクソンは、ベトナムの早期停線をガンとして拒絶し続けてきた。

何故なら、ベトナム介入に際しての米帝の最大の関心事は、「アメリカが国際問題を思うように動かす意志と能力があるかどうかは南ベトナムでの結果が立証する。」ニューヨーク・タイムズ）にあつたからである。

従つて、テト攻勢の衝撃さめやらぬ時期に和平を受諾することはアメリカの権威の失ついを世界的に確認させる行為にほかならなかつた。

こうして、ニクソンは、ベトナム革命の局地戦封込めの戦局がもはや挽回不可能であることを承認しつつ、なおかつ、解放戦線の攻勢をおしもどしたかのような演出をこらしながら「和平」に持ちこむことに、就任以降の四年間の全努力を傾注したのである。

ニクソンは、「チユー政権の強化は、単に米国が引あげるための口実にすぎない、とハノイに思い込ませてしまえば、ハノイは交渉よりも米軍の撤退をまつだけになつてしまう」（六九年六月の記者会見で。キッシンジャー）という配慮から「ベトナム化計画の成功」を内外に宣伝することを追求しているうちに、ついには、「会議の場で起ることに関係なく、いまの計画を進めていけば、ベトナム戦争は終結をみるであろう」（同年一二月五日　ニクソン会見）というところにまでエスカレートし軍事的勝利が可能であるかのような虚構がつくり上げられるに至つた。

現地軍司令部をさえ、一時はその気にさせたこのホラも、ラオス侵略作戦（七一年二月）のサンタンたる敗北、昨年三月末からの大攻勢で完全に化けの皮をはがされてしまつた。しかも、ベトナム和平公約期間としての任期終了をわずか八ケ月後にした時点においてである。

あせつたニクソンは、1米空軍力のフル動員と南カイライ軍の可能な限りの集中を行い、ロクニン・クアンチ等を瓦レキの山と化すことによつて「奪還」ー三月攻勢での失地の回復ーを内外に印象づけること。　2北爆の再開・強化・北ベトナムの全港湾の機雷封鎖と、その「効果」の宣伝によつて米軍事力の底力を同じく内外に印象づける、という手段に訴えた。

確かに、中・ソの抱込みによる「ベトナム革命戦争の局地戦封込め」の成功は、ベトナム人民に出血を強いる残ギャクな北爆の無制限の拡大を許した。けれども、それが、直接の原因となつて合意が成立したわけではない。

その事実は、「合意公表」後開かれたパリ会談で北ベトナム及び解放戦線の代表がみせた自信にみちた態度と、アメリカ及びカイライ政府の代表の示した意気消沈ぶりとの極立つた対称が何よりも雄弁に物語っている。

こうした過程そのものが、ニクソンにとつて何よりも耐えがたいものであつた。彼は最初は「字句上のつめ」を理由に、次には「チユーの抵抗」を利用して調印を引延ばし、更には、会談を中断して北爆の一層の強化を行つたのである。

これは北ベトナム及び解放戦線からより以上の譲歩を引出すため、というよりも、むしろ「米帝の軍事力を背景に妥協が成立した」という形式を与えることを主眼とし、「ニクソンの演出」のフィナーレを飾るためのとりつくろい的アドリブであつた。

「和平」の残したもの

六九年からの血塗られた四年間は、ニクソンの、更には米帝の「演出」のための四年間であつた。但し、彼の演出で流された血は、舞台でのそれとは違つて本物の血であつたことは忘れてはならない・単独での闘いを強いられているベトナム人民にとつて情況を突破する死活の展望は、インドシナ全域への戦線の拡大にかけられていることを、我が「前衛」は再三に亘つて明らかにしてきた。「敵の戦略が封込めにあるのなら、それを打ち破る最良の方針は、封込めを許さないこと、即ち、戦線の拡大である。」（前衛七四号）

戦後一冒して安定を欠き、しかも、戦後体制の崩壊期にあつて、なお一層の動揺を続ける「後進」諸国ではあるが、この退潮をくい止め、巻返えしうるか否かは　一重に各国の権力構造と政治配置の分析に基いて戦略を確定し、実践する主体の定立如何にかかつているのである。

このことはまた、本来ならば世界の革命闘争の主軸たるべき地位にありながら、後進国革命によつて牽引されるという傾倒を許してきた、帝国主義諸国のプロレタリアート及びその指導部に対する痛烈なつきつけをも意味する。

このつきつけに対する回答は、「前衛」七四号で既に明らかにしており、またそれに応える努力はそれ以前から党結成以来四年余に亘つて積み重ねてきた。真に日本の労働者階級を代表する指導部に一刻も早く我が党を成長せしめよ！

国際通貨に関するスミソニアンの合意は、もろくもくずれ去つた日本につづいてEC諸国の外国為替市場が閉鎖されたあと　1ニクソン大統領の攻撃的なドル一〇％切下げ、2円の単独大巾切上げ含みの変動相場制移行　3結集したEC諸国、とくに西独の現行平価維持とポンド・リラの変動相場制継続ないし移行の発表がおこなわれた。

今回の通貨混乱によつて、七一年八月ニクソン新経済政策発表後の世界危機と世界革命の新段階の意味もまた一段と明らかになつてきている。

第一に、制限つきにせよ金との兌換性を維持した基軸通貨を失いいまやドルも含めて金に対する不渡手形連合と化した諸通貨間の為替相場の不断の動揺にさらされないわけにはいかない。

七一年八月のニクソン新経済政策を機としてはじまつた世界的な通貨混乱を多角調整によつて収拾するのに四ケ月も要したが、全面的に崩れ去るのに一年二ケ月しかかからなかつた。しかもこの一年二ケ月とは、ポンドのいちはやい変動相場制移行、フランの二重為替相場制強化、リラの二重為替相場制移行、円の為替管理強化などを含んだ一年二ケ月であつた・こうして今や資本主義世界市場の解体分断を意味する為替相場の恒常的な浮動とそのなかでの為替管理の強化が基調となりつつある。

そして、第二に、この為替相場の不断の動揺は、いまやドルの居直りのもとで、アメリカからのあらたな為替通商戦争の仕かけの合図となつている。

国内の繁栄と完全雇用を第一義として、ドルたれ流しをやり放題につづけながら、黒字国が負担する限りで、通貨調整をはかろうと割りきつたニクソン政策。彼らは今回ドル売りが激しくなるやいなや、好機到来とばかり、議会から民主党を使つて、円・マルク切上げがさもなければ報復措置というドウカツをかけながら、日本・EC諸国を追いこんだ。

ニクソン政権は一〇％平価切下げをほんの第一段として、関税引上げ権限を大統領に与える新通商法案や輸入課徴金をちらつかせながら、「アメリカの産業と労働者」の公平な取り扱い」を要求して、通商攻勢に乗り出そうとしている

そしてさいごに、ニクソン政権のこの為替通商戦争の仕かけの相手は、すでに明らかなように、はじめて日本ーしかも、排他的に日本なのだ。

だが、このような重大な事態の進行に対して、日本の田中内閣とブルジョアジー官僚どもはまつたくの鈍さと無策ぶりを暴露した。

ドル体制崩壊の新局面

彼らは対米不均衡調整に何の有効な手も打たず、たかをくくつていたが、予想を上回る単独切上げに追いこまれた。すでに少くとも前回なみの大巾円切上げ（ドル一〇％切下げ、円六％以上切上げ）は確実である。だのに、なおも国内政治を気にして、変動相場制に固執し、かえつてさらに国際政治舞台で袋たたきにあい、いつそう追いこまれる危険なその日暮らしに乗り出している。

だが、田中内閣とブルジョアジー・官僚どもの待機主義の半分は、じつは計算されたものなのだ。競争力の強い重工業独占にとつて、こわいのは自主規制という名の輸入割当てや反ダンピング法適用など報復措置の強化、そしてアメリカの保護主義的世論の沸騰であり、円切上げで済めば不幸中の幸いというところなのだ。しかし、それを言い出すのは、ただでさえ公害・インフレ問題などで自民党の伝統的な諸利害の統合がマヒしつつあるとき、政治的なタブーであり、外圧で追いこまれたという形をとるしかないわけである。

しかし、ともかく、重工業独占が予想し、読みこみずみだつた一〇％をはるかに上まわる大巾切上げとなると、国内経済にも重要な影響が出るのは避けられない。

現在進行中の景気上昇が全体としてただちに逆転することにはならないだろう。しかし、不安の中で設備投資が再び力強い牽引力をとりもどすことは、いつそう困難となつた。それに、輸出依存度の高い諸産業のうち、せんい・雑貨が　減的打撃を受けるのは別として、今回は自動車・造船・電機などにも重大な採算悪化あるいはそれ以上にこわい輸出減が避けられそうにない。

今回もし切上げ分を価格に上乗せしないとすればそれだけ採算悪化となるし、しかし上乗せダンピング法で適発されることになるのだ

こうした厳しい見通しは、何よりも自動車・造船・電機などこれら完成品部門の独占と系列企業集団をいつそうの合理化攻撃、それによる攻撃の吸収へと向かわせずにはいない。

そしてまさに、それとともに景気回復下の今春闘でふたたび賃金・労働時間について小さくない譲歩をしながら、取引春闘を戦線統一再編の推進によつていつそう無力化した形で温存しようというブルジョアジーの腹黒い企みは、そしてまた自分達の保身のために彼らの大盤ぶるまいを期待していた組合官　どもの甘い期待は、実現されようもなくなつてきているのだ。

第1回 戦後危機の労働運動

小川亨作

一、戦後危機における労働運動の位置

戦後危機における労働運動についてとりあげるにあたつて、われわれはなによりもまず、この戦後危機の性格についてみなければならない。

戦後危機という場合、これはいうまでもなく、第二次大戦を通して日本帝国主義が中国大陸をはじめアジア諸国にわたつてきずきあげた侵略体制が、敗戦を契機にガラガラと音をたててくずれさつたこと、しかもそれがポツダム宣言受諾にもとづき、日本本土の戦時体制の崩壊として集中的にあらわれたことを発端としている。

そしてこの問題に入る前につぎのような諸点が留意されなければならない。

まず、第一に、この戦時体制は、太平洋戦争中の四七年半ばのガダルカナル戦における敗北を契機とする制空権の喪失以降の原材料輸送の困難化また生産過程からの大量の兵員としての労働力のひきぬきによる工業・農業にまたがる生産性の低下等により、経済的に爆発寸前にあつた。

第二に、こうした矛盾は、戦時下の天皇制国家権力による強権的な弾圧体制にもかかわらず、労働者・人民の根づよい抵抗――ストライキ・サボタージュ等をひきおこした。だがそれはあくまでも自然発生的なものとしてとどまつた。むしろ支配階級は戦時体制がすすめた統制経済の強化と軍部革新派との結合の中に「共産主義」革命の悪夢を見出した。

そこから必然化したのは敗戦を不可避とみての「国体護持」であり、そのための敗戦のヘゲモニーの追求であつた。これは戦後危機を通しての支配階級の恐怖の結束として重要な要因となる。

第三に、この動きとは別に、連合国の日本への占領政策をみなければならない。それはヤルタ会談による英・米・ソの戦後処理方針を背景としてそして中国を主眼とするアメリカ帝国主義のアジア政策の一環として占領にともない民主化政策として開始された。これはアメリカ帝国主義の敵国日本の軍事的・経済的武装解除を根幹とするもので、政治犯の釈放・労働組合の育成・農地改革・財閥解体・戦犯追放、そして憲法改正――として具体化された。その遂行の力は、日本の支配階級の思惑をはるかにこえるものであつた。彼らはこの嵐の中で、その大半をうけ入れながら軍事占領を防ぎ間接統治を米占領軍に容認させることで、かろうじて支配体制の全面的解体をまぬがれた。(旧官僚機構の温存) 占領初期において米軍は、労働組合、農民組合等、あるいは共産党をも敵国日本の武装解除の友軍とみていたのである。

だが、戦後革命が世界的規模で、米・英・ソによるヤルタ会談の枠を突破する方向へと進みはじめ、チャーチル・トルーマンがその世界戦略を対ソ包囲という冷戦体制へと転換させるにいたつてこの動きに呼応して対日政策の転換もすすめられはじめる。そもそも占領体制はあくまでも帝国主義的なものであり、革命を許容するものではありえず、労働者人民の闘いが革命的高揚をみせはじめるやいちはやくこれに対する敵対を明確にしはじめたが、それが冷戦体制への転換とともにこなう日本の軍事的位置の再確認、すなわち、民主化政策の転換として区切られるような段階をへたことは確認されなければならない。

第四に、これを日本の支配階級の側からみれば敗戦のヘゲモニーを間接統治に結びつけ、天皇制の維持象徴天皇制) を防衛したものの、その初期の行動は〝民主化政策〟のサボタージュに限られざるをえず、支配階級としての展望を失なわざるをえなかつた。こうした支配階級の混迷が、いわば「二重権力」体制として長期にわたり持続し定着しえたのは、さきに述べた革命への恐怖の団結によるものであり、それはやがて占領軍の反革命としての本質の露呈とともに、この「二重権力体制」のもとでの日本支配階級の失地回復の追求となる。

ではその民主化政策は、日本帝国主義の支配体制にとつて、どのような意味をもつたのか? 明治維新を出発点として、日清戦争・日露戦争・第一次大戦という侵略戦争を踏台として工業化をおしすすめ、急速に帝国主義段階に到達した日本資本主義は、周知のようにその政治体制としての天皇制国家権力をこうした膨張・発展の強力なテコとした。世界資本主義の帝国主義段階への移行の中で後進資本主義として出発し当初から資本の強蓄積を宿命づけられた日本が他方できわめて強力な国家体制を必要とした。

その国家体制は、資本の強蓄積を促進し、しかもそれが生みだす階級矛盾にその独自の基盤として寄生地主制と農村共同体におく絶対主義的性格を色こくもつ天皇制官僚を中核とする独自の骨格を形成し、政治的上部構造としての広汎な自立性をもつ軍国主義的・侵略主義的なものであつた。

こうした基本的特徴は、独占資本―財閥の地位の向上といわゆる大正デモクラシーの開花のなかで、いつたん緩和の方向をとりながら通貨体制の崩壊とブロック化にともなう一九三〇年代の危機を踏み台とした軍部の抬頭の過程で、より一層軍国主義的、侵略主義的なものへ再編された。しかもその体制のもとに一九二八年・二九年の大弾圧を通し労働者・人民の運動はその主導部もろとも封じ込められてしまつたこと、こうした事情は、戦後になり、一方で〝民主化政策〟をとつた占領軍を解放軍とする倒錯をうむことにつながり他方、天皇制官僚の国体護持をめぐる危機感を生んだ。

しかしその〝民主化〟はいうまでもなく資本主義体制を基礎とする政治、経済的制の民主化、すなわち〝危機〟をのりきる防波・として、支配体制の連続を確認するものとなつた。

以上のような基本的な条件をふまえ、その〝危機〟の具体的過程をみるならば、それは次のように確認される。

第一にその経済的危機は軍事工業を中心とする日本経済の崩壊を通してあらわれた。資本家階級はこうした事態に対し、資材のかかえこみ生産サボタージュにて、政府は「臨時軍事費」を軍需産業、軍人退職金としてばらまき、インフレを促進した。そしてやがて占領政策の転換に支えられて企業整備をテコとした生産復興を追及するにいたる。

こうした事態は必然的に復員労働者を加え数百万の失業、そして労働者人民のその日の生活を危機に落しいれた。戦災はこれに拍車をかけた。

他方、農村の疲弊はすでに述べたが、ここでの政府の施策は、もはや避けられないものとなつた土地制度の改良を条件として強権的供出をすすめることであり、これは農民の抵抗を通じて戦后危機を農村に一層広げるものとなつた。

第二に、すでにみたように当初の占領軍の基本政策は、旧支配体制の解体を押し進めるものであり、これは日本の支配階級への打撃を通して戦后危機を徹底的に促進するものであつた。

第三に、ようやく一〇月に入り、炭鉱における朝鮮人労働者の暴動とこれに呼応しての炭鉱労働者の闘いが開始され、またこの月の十日には共産党員が釈放され、共産党が再建され、社会党が結成された。こうして労働者・人民の闘いの中でその政治指導部が本格的に登場する。

これは支配体制の危機として表われた戦后危機が、本格的な革命情勢へと成熟する主体的条件をつくり出したことを意味する。

ただここで踏まえられなければならないのは、この労働者・人民の闘争とその政治指導部、特に後者を深くとらえた民主主義革命の思想、いいかえれば資本主義体制の危機とその脱出口をめぐる階級対立が根底的に問われていることへの無自覚さである。

これは一方で第二次大戦をファシズムと民主主義の闘いと規定したスターリン主義戦略の投影であると同時に他方で「獄中一八年」に象徴されるように戦時下の組織的抵抗、その発展形態としての武装闘争を西欧諸国と比べて皆無に等しい程もちえなかつた労働者階級とその前衛党の根本的制約によるものであつた。

二、危機における労働運動の軌跡

ここでとりあげるのは、一九四五年八月一五日の敗戦の中から立ちあがつた労働者・人民の闘いの革命的高揚が、一九四九年のドッジ・ライン下の反革命的攻撃の前に敗退する間のほぼ四年に渡る期間である。

組織化と生産管理

敗戦の廃墟の中での労働者の闘いは、なによりも争議とそれにともなう労働組合の組織化の追及として開始された。その口火を切つたのは、日本帝国主義によりもつとも苛酷な暴圧を受けた朝鮮人労働者・中国人労働者の炭鉱地帯での暴動であつた。この暴動は敗残軍隊、警官隊に鎮圧されたが これに刺激された北海道の炭鉱労働者による賃上げ、生産再開、食料増配を要求しての組合の結成に始まる一連の労働者の組織化が始まつた。(一〇―一一月)

だがこうした動きに明確な方向を与えたのは、戦争宣伝の道具とされた新聞労働者による民主化と戦争責任の闘いであり、しかも読売争議にみられた業務管理の闘いであつた。読売争議はやがて正力社長の「追放」により、労働組合の経営参加という形で勝利し、その紙面は全労働者の闘いをコブした。

この読売争議でとられた業務管理―生産管理の戦術は日本共産党により教えられたものであるが以降四六年前半を通して、もつとも基本的な闘争戦術となつた。すなわち四六年になると一月一三件、二月二〇件、三月三九件、四月五三件、五月五六件、六月四四件と続いたが、こうした公式統計はさらに多くの類の闘争の一部でしかなかつた資本家の生産サボタージュに対する生産再開の強い要求はこの闘争の発展を支えたのである。

だがこの生産管理は、たとえば京成電鉄にみられるように、当初は賃上げ、労働協約締結などを要求する争議手段としてとられたが、しかしこれに対する弾圧の強化、代金不払い、原料資源の割当て停止、差し押さえ等の圧力との闘いは、闘争を新たな段階に高めた。すなわち組合名義による生産管理闘争の貫徹であり、その代表的なものは高萩炭鉱や東洋合成の闘いであつた。前者の場合は関連企業であり日炭従業員組合との連帯のもと炭代支払いの壁を突破、長期に渡る労働者管理を実現した。後者の場合は、関連工場との共闘を軸に、農民組合との連帯をも実現し、実質的に資金機械装置、原材料、採用、製品販売等を掌握した

産別会議・総同盟の結成

労働組合への組織化の動きは、敗戦と同時に戦前の総同盟系の運動家によつていちはやく着手された。合法左派 (全評系) の流れをくむ高野実やあるいは産業報国会へと自らを解消した旧総同盟系の西尾末広らがそれである。この動きは、早くも一〇月五日の全日本海員組合の創立となり、そして四六年八月始めの総同盟の結成となる。だがこの右派系のヘゲモニーで結成された組合は、当初から資本側と密着し、また伝統的な対県別単位のボス支配を骨格とするものであつた。

これに対して労働者大衆の闘いは、争議をおこし、組合を結成する、しかもそれがきわめてダイナミックに工場から工場へと全国的に広がる……というように文字通り下からの組織化として進展した。四五年一二月二五日の神奈川県工場代表者会議、四六年一月二七日の関東の一三九組合、二二万九千人を結集した関東労協はいわばその主要な争議手段―生産管理闘争の指導をめざすものとして結成された。そしてそれは四六年八月一七―二一日の一六〇万の産別会議の結成となる。この産別会議の結成は、四五年一二月一三日、第四回大会を開催するにいたつた日本共産党の強力な指導のもとに進められたものであるが、いわば戦後日本の労働組合は、当初から二つの対立する全国的センターをもつことになつた。だが決定的な力をもつたのは、いうまでもなく産別会議であつた

こうした制約は危機の具体的成熟の中で、戦略的には勿論、戦術的にも闘争の発展への大きな障害となつて表われることになる。

では具体的な労働運動の転開過程についてみよう。

四・五月の危機

他方生産管理闘と労働者の組織化の波は、すでに確認したようにこの時期の未曾有の労働者・人民の生活苦をもつとも鋭く反映するものであつたそしてこの時期の労働者・人民の闘いは、生産管理闘争とともに、食料を求めての巨満の大衆の街頭闘争、あるいは農民の強権的供出強制への闘いとして出発した。占領軍は事態収拾のため総選挙を指示した。しかし食料を要求しての闘争は 退蔵物資適発闘争、米よこせ闘争、食料人民管理をふまえ、四月七日には幣原内閣打倒人民大会へと高揚する。選挙後政府は情勢の乗りきりを策したが四月二二日内閣総辞職に追いこまれるにいたつた。以降、吉田内閣の成立にかけての一ケ月間、

働運動史

して革命的行動なし》

戦後日本労

《革命的理論なく》

政治的空白が生じた。

こうした動向に対し、米占領軍と日本の官憲は弾圧の姿勢を一層明確にした。そしてそれは五月一九日の食料メーデーに対する翌二〇日のマッカーサーの反共声明として表われた。

だが問題は、この労働者・人民の闘いの激発から生じた政治的空白、しかも労働者の生産管理、都市人民の食料人民管理、農民の土地闘争、強権供出反対闘争の同時的進行の中で、これを革命へと導く指導がなかったこと、すなわち工場占拠ゼネストを中軸とする社会主義革命戦略の根本的欠落であった。これは政治指導部がことごとく「民主革命」の思想にとらえられていたことに無関係ではなく、そしてそうした限界が、占領軍の憲法改正、農地改革という民主化政策にまきこまれる事態を必然化したのである。

この〝機会〟の創出は、この闘争の中で占領軍の〝反革命〟の姿勢の公然化をよりどころとした日本の支配階級の立ち直り、革命的闘争への攻撃の局面をもたらした。それは生産管理への弾圧であり、具体的には第二次読売争議の発端となった読売への弾圧であった。占領軍、武装警官、暴力団は一体となって労働者におそいかかった。この弾圧の中で、生産管理闘争は明確な政治指導を欠くままにその展望を見失った。

続いて海員、国鉄の労働者に対する各四万三千名、七万五千名の首切り攻撃がだされた。

一〇月闘争から二・一ゼネストへ

結成されたばかりの産別会議は、生産管理の強行を宣言し、同時に企業整備攻撃に対して、「産別対闘争委員会」をもって臨んだ。この攻撃は国鉄労働者のゼネスト体制により撤回され、海員の場合もボス支配をふきとばしてのストライキ闘争で勝利を得た。これらの闘いの中で、第二次読売争議を契機として組織された青行隊が広汎に登場し、国鉄では「国鉄防衛隊」が組織され、闘争の防衛組織としての大衆武装の萌芽がみられた。

そしてこの勝利は、生管弾圧以降の一時的後退をはねのけて、再び賃金要求を軸とするストライキ闘争の高揚をもたらした。食料闘争、大衆デモも力をもりかえし、吉田内閣打倒、人民政府樹立のスローガンが登場した。

闘争は読売の敗北があったが、炭労、そして電産の一〇月闘争へとひきつがれ、電産は、生活保障給を中心とする「電産型賃金」をもって一〇〇〇円を獲得し、賃金を五〇〇円に枠付けた「三・一物価体系」を突破した。

続いて闘いは官公労へと引継がれる。

この官公労の闘いは、更に民間をもまきこみ民間をも含めた全労働者の共闘組織「全国労組共闘委員会」―全闘をつくりだし、二・一ゼネストへとにつめられた。産別会議は、この闘いにそなえ地下指導部を準備し青行隊を中心に防衛隊を組織し、弾圧に備えた。

だが二・一ゼネストは、占領軍の中止命令の圧力と、そして闘いを決意する部隊への日本共産党の総力を挙げての「中止」の説得によって回避され、全闘も全官公庁共闘も解散した。占領軍は弾圧を加えながら他方で四月総選挙を指示、この中から片山中道内閣が生まれた。日共はその影響下の労働者を結集しえず、わずか四議席を得たにとどまった。

沈滞から再攻撃へ

二・一ゼネストの敗北がもたらしたものは、労働者大衆の絶望の中から生まれた「職場離脱」であった。労働者は、一人一人で生活を守ろうと職場を離れ、買い出し列車に乗った。闘いは深い沈滞におちいった。この中で片山内閣は一方で吉田内閣時代の傾斜生産方式をひきつぎ、他方、業種別平均賃金をもって一八〇〇円ベースをうちだした。これには賃金総額先決に基く企業支払い能力と、平均賃金方式による配分問題、すなわち労働者分断の意図がもりこまれていた。

これに対し、既に四六年秋に産業復興会議の方針をうち出し、資本の生産復興の追求にまきこまれていた産別会議は、二・一ゼネスト敗北以降の局面で対応策を失い、「自己批判」を展開していた。その中心は特に産別会議と共産党との関連、産別会議の民主的運営、闘争方法の改善にあったが、その内部にあった組合の政党からの独自性の強調のため、日共により精算主義として否定されこのため産別会議の混迷は一層深まった。

この傾斜生産方式促進のためにとられたインフレ高進のなかで労働者・人民の生活危機はより一層深刻化した。こうした労働者は、五大印刷労組の一ケ月におよぶストライキ闘争を皮切りにして秋期闘争へ、そして四八年の三月闘争へと再び攻勢に転ずる。この闘争の基軸となったのは、全逓労働者「郵便・電信電話が一体となっていた」であった。

すでに全逓は、四七年六月松江大会で、物価安定を基礎とする最賃制と適性価格、生活必需品の完全配給を前提とする地域的生活給の二本建賃金要求を掲げた。そしてこれに基き八月に赤字補塡金本人二〇〇〇円家族一〇〇〇円の要求をもって対政府交渉にでたが、政府は一一月に中労委調停案に基き生活補給金二・八カ月を解答した。この闘争の過程で争議方法としての職場離脱がとられたが、これは地域闘争、地域政治闘争とその基盤としての職場闘争という方針で裏付けられたものであった。

そして闘争は補給金のうち〇・八カ月分を運賃・通信料金の値上げに求めた片山内閣の内粉（左派の党内野党宣言）による内閣倒壊により、かわって成立した芦田連立内閣との闘いにひきつがれる。

またこれと歩調をあわせる産別民同の旗上げがおこなわれた。

三月闘争

芦田内閣の基本政策は、既にのべたような国際情勢の新たな転回は――占領軍の政策転換の中できわめて攻撃的な性格をおびた。三月闘争はその意味で重大な転換点となった。

政府の攻撃はまず臨時給与審議会をとおしての二九〇〇円ベースしかも職階制の導入として行なわれた。全逓はこの職階性と賃金の低水準へのクギづけに反対し、二月二五日の大阪中郵スト以降連日のストを展開、三月二五―二七日の二四時間三社スト、二九日全国ストを決定した。占領軍はマーカット声明をもってこれを禁止、全逓は地域スト戦術へきりかえ、これも禁止、しかし多くの職場でストはうちぬかれた。

だが問題は、労働者大衆がはつきりと占領権力との対決に立ち向ったこと、また、職場闘争、地域闘争を通して権力闘争が提起されたこと、しかしそれが当面占領権力との正面対決をさけながら全国ゼネストをつくりあげる方法として位置づけられず、むしろ地方主義的・政治主義的としてひきまわされたこと、そしてたかだか誤つた生産復興闘争への圧力闘争として構想された点にあったしたがつて三月闘争が全国的高揚をみせれば当然二・一ゼネストを禁止した権力の壁と直面することの回避が、結局闘争の妥協的終束―敗北につながつた。

弾圧攻撃との闘い

芦田内閣の攻撃は、占領権力の指示に基き急速に展開された。それは第一に中小企業で続けられていた工場占拠・生産管理闘争への相次ぐ弾圧（三月三一日愛光堂印刷所、四月七日新橋メトロ映画、四月二一日二二日日本タイプ幡ケ谷、三田）――すなわち生管の非合法化をテコとする経営権の確立の追求としてあらわれた。（すでに前年四月二九日には日経連が結成されていた。）三月末には神戸・大阪の朝鮮人学校にたいする血にうえた米軍の大弾圧がおこなわれた。

ここでとられた仮処分の執行という方法は、東宝砧撮影所の場合、軍艦を除く軍隊、警官の出動にまでいたった。

また地方労働委員会の労働者側委員の職権による委嘱制度がなされ、軽犯罪法、公安条例、政治資金規制法等が五月から七月にかけ施行、公布された。そしてその総仕上げとしてマッカーサー書簡に基く政令二〇一号――国家公務員の争議権・団交権ハクダツ、公企体労働者のスト権ハクダツの攻撃がかけられた。

こうした中で、物価値上げに反対し、新ベース五二〇〇円を要求して闘いを再開していた産別会議、全官公は、政令二〇一号にたいし八月にはいるや非常事態宣言を発し、他方国鉄松山、そして北海道で合理化と闘っていた労働者の職場離脱闘争が爆発した。職場離脱をした労働者は列車にのり、その闘争の拡大を追求、闘争は東北・関東へ広がった。全逓においても八・三三日立郵便局への弾圧を契機に日立市をあげての闘争がおこり、清水局では地域共闘を軸とした官憲との対決が爆発した。

だが何よりも必要であつた政令二〇一号自体への闘争の組織化が放棄されていた。日共・産別会議とも、三月闘争にあらわれた労働者大衆の革命的権力闘争への指向をみぬけず、とくに日共は政令二〇一号はマ書簡の本旨をゆがめるものなどと説教し、二・一ゼネストどころかあらゆる闘争からの教訓をひきだしえなかつた。

こうして政令二〇一号粉砕の闘争はしりすぼみとなり、全官公にかわり炭労電気部隊が闘争の中心となる。

だが敵の攻撃の手はゆるめられなかつた。民同の分裂策動は強化され、政府は賃金三原則、集排法緩和、独禁法緩和で独占の復活体制をつよめるとともに、経済安定九原則に基いた大合理化攻撃を準備した。それは資本の決定的たち直りをねらうものであつた。

企業整備攻撃と戦後革命の敗北

昭電疑獄による芦田内閣の　壊（一〇月七日）の後をうけ第二次芦田内閣が成立した。そして四九年一月の総選挙は社会党の敗退日共の三五議席をもたらした。だが基本的にはここに以降の保守官　内閣の長期体制が出発したのである。日共が中国革命の勝利をみて日本革命の近さを感じたことは全くのマンガであつた。

攻撃はまず労働法規改悪、主要企業における時間内労組活動を禁止する党を内容とした労働協約の全面的改悪による職場での資本の支配権の確立として戦后革命の橋頭堡への総攻撃として準備された。そしてそれはドッジプランに基く企業整備行政整理―民間の数十万人を中心に七月の国鉄五万五千人首切りとして表われた。権力はそのために大量の警官を投入した。

これにたいし産別会議は、職場闘争を軸とする経営管理闘争、関連企業を結んでの地方自治体闘争を全国闘争へともりあげるコースをひき、これを産業防衛闘争として位置づけた。だが、これは結局労働者の徹底抗戦よりも、資本をまきこんでの産業防衛闘争という現実からの逃避をはらんでいた。そして局面は国鉄労働者の強力な抵抗――人民電車をはしらせる等労働者管理の再登場がみられたにも拘らず、下山事件、三鷹事件、松川事件等のフレームアップと指導者への首切り攻撃、これに対する民同のゼロ号指令のなかでの分裂、また全逓の分裂―を通して敗北に向つた。

産別会議の分裂主義者との闘い、職場からの統一委員会運動の追求も、指導といえるものではなく、すべてを統一でということでしかなかつた。

産別会議の組織勢力は、急速に退潮に向い、相次ぐ単産単組の脱退で四九年一一月の第五回大会では一七単産七七万人と、前年の二三〇万の半分以下となつた。

ここに産別会議に結集した労働者階級の戦後革命闘争の高波は、ついに敗北のなかに終止符をうつた。朝鮮戦争をひかえこの翌五〇年七月にはじまるレッドパージを中心とする大弾圧は、その最後のとどめであつた。（この敗北の性格については総評の出発点の項でとりあげる。）

三、戦後革命の敗北からの教訓

われわれは、このような戦後革命の高揚と敗北の中からいかなる教訓をひきだすべきか、これが問題である。

この場合、われわれが今日直面している〝危機〟が、この戦后革命の敗北の中から確立された米ソ冷戦体制の一頁としての戦后民主主義体制、その経済体制としてのドル体制の崩壊の危機としてあるのに対し、戦后の革命的危機が、戦時体制の崩壊、すなわち、帝国主義戦争によつて、もたらされたものであることを再度確認しなければならない。従つてこの危機は、われわれが直面している危機のなしくずし性と比べて、きわめてドラスチックに、一挙的ににつめられた。

こうした情勢にあつて決定的に問われるのは、言うまでもなく革命の政治指導部のあり方であるこうした前衛党の重要性は、たとえば第一次大戦を通してのドイツ危機の成熟をめぐり、レーニンがローザ・ルクセンブルグに対して行つた批判―帝国主義戦争を内乱に転化する体制をになう非合法党の必要性の非常な強調に集中的に示されている。そして戦后革命の場合革命的労働者の期待を一身に集めてその中心に位置したのはいうまでもなく獄中一八年に輝く日本共産党である。

では日本共産党はこれにどう答えたのか。これははじめてのべた国際共産主義運動の根本的限界をふまえながらなお提起される問題である。そしてこの問題についてみるためには、われわれは戦后革命の主体として登場した労働者・人民の闘いの骨格との関連でこれをふりかえらなければならない。

1　まず最初の闘争形態となつた「生産管理」闘争についてはどうかこの闘争はすでにみたように資本の生産サボ、企業整備攻撃に対する労働者の争議戦術として採用された。だがこの当初の争議手段としての生管は、闘いの中で工場占拠・労働者管理の地域的な広がり、資本家を省いた新たな秩序の創出へと向かつた。大戦中の工業化の急速な進展、農村での地主制の解体を背景としてみれば、この闘争はゼネストとの結合を通してプロレタリア独裁の樹立、社会主義革命への進展をこそ要求していた。

だがこの生管闘争を提起し、食料人民管理農民闘争を結合し、人民政府を展望した日本共産党は実際にはこの闘争を労働組合の戦術として位置づけえたのみで、支配階級の共産主義革命への危機感からくる弾圧に対しても、ただ、戦術転換の次元で対応しただけであつた。生管闘争が不可避的に要求する革命的権力闘争の位置づけはなかつたそしてこのことは生管闘争自体の限界ともなつたのである。

2　こうした問題は、二・一ゼネストにもあてはまる。危機におけるゼネストは、当然権力の問題を提起する。すでに食料メーデー、第二次読売争議に表われた弾圧が米占領軍によつておこなわ

（八面へつづく）

告訴処分攻撃を粉砕し、学園闘争を推進せよ

四面から

ドブネズミの如く只逃げまどうのみに終わるだろう。我々は告訴攻撃などという全共闘運動圧殺手段はとうに克服しえる状態にある。それは我々の斗いに油をそそぎ、権力ー当局への階級的憎悪をかき立てる結果をもたらすだけであろう。

処で何故我々は試験粉砕を楽に貫徹でき、告訴攻撃をものとせず斗いえるのであろうか。

同志諸君ー我々と先進的学友の正当な闘争力は広汎なクラス・サークルまで敵当局に対する我々の要塞へ転化し続けているからである。

同志・兄弟諸君！　前衛七三号のメインスローガン「武藤ー和田追放をめざしクラス・サークルに大衆闘争委員会を組織せよ！」は着々と拡大されつつあるし、現に我々共武行と共に闘うクラスに基盤をおく大衆闘争機関がいくつか存在している。集眉の課題は更に有効に闘いを進展させるべく憤出した諸闘争機関、そして叛旗派・社青同解放派まで巻き込み巨大な統一戦線を構築し恒常化して行くであろう。

同志・兄弟諸君！

我々は9月以降教育処分白紙撤回の斗いを継続している。さて教育処分とは何か。それは単位不足者、不履修者等の所謂成績不良者を除籍あるいは退学に処するということであった。当局は夏休み中に秘密連合教授会を開き学則三六条の条文に新たに教育処分の内容を加えていたのであった。以前は学籍が自然消滅していたのを学則に名文化する事によって法的に学生を処分弾圧せんとしているのである。この教育処分攻撃が実現されるなら当局の学生管理支配・の強化は確立されるだろう。

同志・兄弟諸君！　この処分という問題は当局ー支配者の学生大衆ー被支配者に対する露骨な取り締りであり、当局のあらゆる策動学費値上げ・土地ブローカー的三浦土地購入等を強行しうる鍵となっている。あらゆる闘争課題の軸となるのだ。

我が共産主義武装行動委員会はただちに学内の諸戦線に統一行動を提起しー一一・三二四学部教育処分白紙撤回団交に臨んだ。その場で四学部長から教育処分は正当な措置ではないので撤回する様努力するという確約がとりかわされた。

これは不断に我々が斗ってきた流動制圧戦ー人民戦争戦術の駆使である授業粉砕ー教授追及ー追放のその成果として教授共が武藤ー和田独裁執行権力からの離散を示している事に他ならない。だが、やはり今や教授共は決定権と責任を奪われた非力な集団なのだ。彼らの努力は全く効を奏せず結果的には武藤ー和田の策謀冬休み一後期試験なだれ込みの一翼を担うのだ。

我々共武行と行動戦線は、巨大な統一戦線として一一・二三団交実行委を結成し、明学大闘争の全学的な進展を形成していった。四学部長団交を軸に冬休みにクラス・サークルからの大衆的闘争組織は形成され強化された。

一二月八日、二一日には社会学部・法学部学生大会が開催され当局の試験逃げ込み策動を粉砕する陣型ー学生内部の団交と広汎な学友の結集は構築された。そして、それら闘いの継続の結果、翌一月一七日に武藤ー和田出席の大衆団交が設定された。

処が行動戦線及び生き生きとした七二年生を中心とする、統一戦線をバネとした斗争の拡大に宗派的に恐怖した連中が、又してもセクト的分断を試み始めたのである。

一・一七団交の方針をめぐる動揺分子の非論理的・宗派性を示す発言は次の如くである。

主催の社闘委は何故か沈黙を保っていた。全学の統一をし意的にみださんとおずおずと登場したのは叛旗であった。「一一・三二団交実行委は一日共闘であった」「初めから位置付けが違うのに共闘など無理である」おまけに社会学部学実の代弁もして「一・一七社実委は闘争体ではないから一・二二実行委とは性格を異にし、当日は共闘しえない」「一・三二団交実行委は破産した」等、色々なことじつけを言って何とかして団交をみださんとしていたのだ。叛旗は自らが形成してきたはずの一一・三二団交実行委の破産を宣言してきたことは、以前の闘いを全て否定したことになる事を知らぬ。即ち自己破産を暴露しているのだ。

社青同解放派は論理のすりかわりが激しくまるでタイコ持ちの如き存在である。最初は全学的な規模で一一・三二団交実行委として、一一・一七団交に関わるべきと提起していたが、最後には叛旗と同様、運動の継続ダイナミズム性を考えられず、党派保身的に「一・一七には各戦線で個別的に闘うべき」という風に陥落してしまうのだ。

我が共武行は総括もなく、がむしゃらに一一・三二団交実行委を解散させようとする叛旗派のナンセンス性を指摘し闘う内部の矛盾を止揚すべく一一・三二実行委としての会議続行を提起し了承された。

共武行と共に闘う行動戦線はただちに武藤ー和田独裁体制の非和解性を学友にアソピールする事が革命派の任務であることをふまえ以降の闘いの方針は後期試験粉砕ー反動教授追放ー職員追及へ学内流動制圧戦ーにあることを宣言した。闘う内部の動揺分子は未だ当局と我々の非和解性の確認しえぬのか方針が出ず、ただ我々の方針を聞きあいづちを打っていただけであった。

行動戦線と先頭的学友のダイナミックな共同行動により学内を叛乱状態へ転化した。学内で行なわれている試験という試験は全て我々のパルチザンー遊撃戦により紛砕したし、学生大衆からの情報「何日・何番教室で何先生の試験あり紛砕」を基にした大衆戦の両結合で紛砕し切った。我々が試験紛砕に行けば圧倒的拍手がわき起こる。この様な広汎な大衆の支持があってこそ我々の試験紛砕ー流動制圧戦は完徹しうるのだ。バリケードなきバリケード戦ー遊撃戦は連日にわたり続けられた。

処で行動戦線と七二年度有志の共闘によりダイナミックな試験紛砕を刺激された形で、動揺分子青解派・社闘委らは結合軸を不明確なまま野合してアリバイ的にクラス討論を行なっていたことは糾弾に値いする。

さて悪名高き和田学長の登場である。たまりかねた和田が単身で我々の前にやってきたのである。もう誰一人も支持してくれないのだろう。彼は卑劣にも告訴・どうかつを為した。

学友は「和田帰れ、帰れ」のシュプレヒコールをもって和田に対した。後で聞けば　和田の告訴証人を依頼された吉野（当日の試験担当）教授でさえも、「あんなに和田さんが反発をくらっていると証人に立ってもしらける」と言っているのだ。これは学生相互の団結が拡大されているのに対し、当局が分裂していることを示しているのだ。

頂度　時を同じくして和田の告訴どうかつの出た次の日　二四日一九七一年三・一七ロツク紛砕裁判が東京地裁で行なわれた。反動岡垣裁判長は初犯でも実刑一年六ケ月と初めとする計六人が実刑判決という反革命的・報復弾圧裁判であった。獄中の同志と連帯することはあれやこれや頭の中で心配することではない。ただちに反革命裁判を補助した張本人和田学長を追及、つるしあげ裁判を人民の手で克ち取ることだ。

試験紛砕三日目（二四日）、三・一七裁判中にも、逆に和田つるしあげ裁判が克ち取られていた。それも行動戦線と共に闘う新しき闘争組織によって、和田・反動教授鈴木追及闘争が貫徹されていたのだ。

試験紛砕四日目、行動戦線は最後のトリデ職員追及闘争を貫徹した職員らは内部の分裂が激しく、教務部では今回の後期試験が現行のままなら業務を遂行しえないといった。　業務マヒの情報が生まれているのだ。

そして我々は武藤ー和田独裁追放の総力戦体制の完璧なまでの実現をめざす。これこそ、告訴を紛砕し、流動制圧戦ー人民戦争の光輝ある地平を発展させる道であり又、三・一七裁判の実刑判決を根底からくつがえす闘いでもある

岡垣（裁判長）の陰謀を粉砕し同志の奪還を勝ち取れ

明学大救対班

一月二四日、東京地裁七〇三号法廷において、われわれの同志六名が実刑判決を言い渡された。判決文は明学大においてまき起こった七一年三月一七日、ロツク粉砕闘争から闘いの端緒となった学費値上げ反対闘争までの闘争の一切の正当性を認めず、そして当局が負うべき責任のすべてを被告に押しつけた。

ロツクアウト決定の際の和田学長の独裁ぶりは多くの教授が私服警官の学内潜入の事実を知らなかったという事に表われるように、手近の職員をまず手なづけ、検門に立つことを拒否した教授に対しては、脅迫状を送るといった暴挙手段を平然ととるといったものであった。

我々は今なお教授陣から見離なされても権力者意識をまる出しにして、学生を権力へ売り渡たす媒介をしている和田学長を断固、学内から追放しなければならない。

法廷における国家権力の使者として岡垣は、同志三名に実刑一年十月、一名に一年半、残る二名に一年という今までの判例を大きくうわまわる刑を言い渡たすことにより彼らに合法的階級報復を試みたのである。

この日、入廷できない程、結集した多くの傍聴人はあまりに露骨な攻撃ーー刑の重さに激昂し、すべてが抗議すべく立ちあがり、被告と共にインターをうたい出した同志たちの怒りを楽しむかの如く岡垣はこのとき裁判長席から裕然と我々をみおろしていた。

実刑判決の不当性を被告及び多くの傍聴人が怒りをこめて抗議するであろうことを当局はあらかじめ判断しておいたとみえ、この日の法廷には多くの警官（二〇名）が配置されていた。

しかし、現在、弁護人保釈面接の際、岡垣はこの日の被告達の抗議による精神的動揺（？）を口実にし控訴保釈を却下している。

当然、被告や傍聴人が抗議するであろうことを予測した上で実刑を打出した岡垣が「動揺」を受けたなどという白々しい言い抜けが通用するとても思っていたのであろうか。階級的憎悪を感情的に表現することにより同志の身を翻弄した岡垣の態度を我々は判決の日の怒りと共に永遠に忘れないであろう。

岡垣は最初から実刑のための審理を進めてきたのである。核心問題を被告、弁護人がつけば訴訟指揮を乱用して審理妨害を計り、すべて意のままに計画してきた岡垣なのである。

ブルジョアジーが自らの手に汚れた権力を握っている限り、我々への判決は常に有罪であり続けるであろう。

しかし我々は三・一七闘争の意義をふまえつつ、なお一層革命的権力闘争を押し進めなければならない。岡垣の階級的報復に対して、そして組織打撃を最小限にくい止めることをめざして、控訴審を開始した。より多くの執行猶予を勝ちとる為、早期出獄を勝ちとる為一審以上の緻密性をもって我々は二審にのぞまなければならない。

なお、一審の保釈金の高さもさることながら、それに更に上積みをした高額保釈金を権力は我々の控訴審に対してかけてきている。

我々はこの攻撃に対し、より多くのカンパを募ることによって立ち向っていく必要がある。

同志諸君！

可能な限りのカンパを要請したい

（七面からつづく）

れた事実は、二・一ストの実行が具体的には米軍との対決を含むであろうことは明らかであった。産別会議は一方で青行隊、防衛隊に大衆武装の担い手を見出し、また地下指導部を準備した。（もとより占領軍の刀がりが徹底をきわめ、またこうした点を重要視するほどの労働者・人民の武装闘争の経験がなかったことは、占領軍との闘争を極めて困難にしていることは留意されなければならないが一）

だが日共指導部は、こうした弾圧がありえないことを説き、そして現実の弾圧を前にスト中止をとき更にその失敗の意味を反省せず相変わらず合法的な革命をといた。その基軸には「人民に訴たえる」以降の解放軍規定、及び野坂参三が国際的経験としてもちこんだ占領下平和革命論があったその語りは今日では全く明白であるが、問題は、たとえ占領軍に対する解放軍規定が出発点にあったとしても、以降の闘争の経験が一つ一つその誤ビュウの訂正を要求していることへの無自覚、無反省にあった。

二・一ゼネストの敗北以降それは決定的となる。そして地域人民闘争によって登場した職場権力闘争、地方権力闘争の思想は、一方では大衆の真の権力闘争へのめざめを一定に反映しながらも、他方これを恐ろしく歪曲し、ワイ少化するものでしかなかった。

3　さらに問題は産別自己批判に集中的に示されたように共産党と労働組合との関連にも表われた。産別会議は闘いの嵐の中で、企業単位の工員職員を一丸とした全員加盟組合の共闘機関として結成された。これは危機における労働者の闘争組織のあり方、すなわち工場代表者会議としての組織化にみられるように「ソビエト」的性格を強くもつものであった。こうした闘争組織は革命党の直接的指導を不可決とする。

だが共産党は、その内部でこれを世界労連方式の一企業一組合、一産業一単産、一全国組織をとるか（総同盟との統一）、あるいは戦前の左翼労働組合主義の経験から左派系組合を産業別に結集し党フラクを通してこれを指導するかをめぐり討論し、徳田球一のヘゲモニーで後者をとった。産別規約における拒否権（執行委員選出の）による中央集権制の否定のもちこみ、右派総同盟を意識しての現役主義党はそれを裏付けるものであった

こうした方法は革命党と革命的大衆組織のあり方、すなわち基本的には革命的大衆組織のもつエネルギーを存分に解放し、党の革命的ヘゲモニーによりこれを牽引するダイナミックスを殺すものであったが、そればかりでなく、これは以降の党の官僚的指導により産業復興会議等の誤った路線を通し、産別会議が容易に企業内組合ーー経営協議会へと再　される条件をつくりだしたのである

最後に、こうした問題を総体としてみての戦後革命の敗北についての教訓は何か。それは一言でいえば、第二次大戦とその敗北を通して、日本革命は明確に工場占拠・ソビエト革命を直接的任務とする段階に実践的に到達したこと、しかもそうした革命が権力闘争を基本にすえ、これに勝ちぬくことによってのみ勝利に至るということである

これは今日の危機の成熟がなしくずし的性格をおびているとはいえ本質的に変わらない。そしてこれを裏返してみれば、戦后革命につきまとった前衛党の根本的限界ーーそれは以降の歴史的経過の中で日共の決定的　落を経て革命的労働者に真の革命党の創造という任務を課す方向で問われているがーーの超克をわれわれに問いかけている。また工場占拠ゼネストのはらむ基本問題ー戦略的配置と戦術的教訓の具体的内容を明らかにすることにより、それを現在的条件の中で準備することが問題である。われわれは革命的労働者が流血の闘いの中で自らの手にした闘争方法、組織、文字通り誤った指導のもとで一つ一つ手離なした革命的戦術を逆に一つ一つ取りかえさなければならない。